

令和6年12月度 小山町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和6年12月10日（火）午前9時から10時40分

2. 開催場所 小山町健康福祉会館 多目的ホール

3. 出席委員 18名

委 員	1番	岩田 稔
	2番	岩田正義
	3番	湯山由紀子
	4番	小見山益彦
	5番	田代幸男
	6番	池谷和則
	7番	長田久司
	8番	田代一夫
	10番	岩田和男
	11番	小野 巖
	②番	湯山直文
	③番	鈴木條一
	④番	高橋 讓
	⑤番	遠藤一宏
	⑥番	勝亦政一
	⑦番	勝亦文雄
	⑧番	眞田拓史
	⑨番	山口 晃

4. 欠席委員 ①番 室伏辰彦

5. 会議日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案審議

議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第33号 農用地利用集積計画の決定について

6. 報告・協議事項

(1)農地法にかかる届出等報告

- ・農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
- ・農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
- ・地籍調査事業に係る農地の地目変更について

7. 部会報告

農業振興部会

農業政策部会

農業最適部会

8. その他

- ・地域計画策定に向けた今後の取組みについて
- ・.こども園ファーム作業実績

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 安部将彦

田代絵吏

菅野桂太

井上拓海

米山勘氏

10. 会議の概要

(1) 会長挨拶

委員各位に出席の謝辞を述べ挨拶とした。

(2) 議事録署名人の指名

議長、5番 田代 幸男委員、6番 池谷 和則委員の両名を指名した。

(3) 議事

議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長、整理番号1を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田和男委員を指名して補足説明を求める。岩田委員は譲渡人、譲受人は親族であり、管理が出来ないため贈与をすることとなったことを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は決定する。

議長、整理番号2を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の長田久司委員を指名して補足説明を求める。長田委員は譲渡人は孫の譲受人に死因贈与契約を締結していたが農地法手続きを失念していたため今回の許可申請に至ったことを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は決定する。

議長、整理番号3を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田正義委員を指名して補足説明を求める。岩田委員は町営こども園用地として買収されたが計画変更があり当地は譲受人に返還することとなり今回の許可申請に至ったことを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は決定する。

議題第32号 農用地利用集積計画の決定について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、計画概要、各筆明細、航空写真により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員異議なく、よって本案は決定する。

5. 報告・協議事項

(1) 農地法にかかる届出等報告

報告第9号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田正義委員を指名して補足説明を求める。岩田委員はすがぬまこども園として令和2年に開園していることを報告する。

議長、報告が終了したところで事務局長に令和2年に工事完了しているものの届出が今回出ていることに疑問があると発言がある。

事務局長より公共用地として土地買収と建設に係る担当課が異なることや、事務当局の公共事業に対する認識不足もあり届出が遅延していることを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、本案の報告は終了する。

報告第10号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

議長、整理番号1を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真、計画平面図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の田代幸男委員を指名して補足説明を求める。田代委員は市街化区域の農地であり宅地分譲地として活用するので問題はないと報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、よって本案の報告は終了する。

議長、整理番号2を上程して事務局に説明を求める。

事務局は事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真、土地、建物配置図、断面図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田稔委員を指名して補足説明を求める。駐車場用地として活用するものである。また藤曲274-14については始末書添付であり問題はないと報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、よって本案の報告は終了する。

議長、整理番号3を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、航空写真、現地平面図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田正義委員を指名して補足説明を求める。岩田委員より本案はこども園用地として当初賃貸借であったが今般売買の契約が成立したことを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、よって本案の報告は終了する。

報告第11号 地籍調査事業に係る登記地目変更について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は照会書、国土調査に基づく農地の地目変更一覧表、航空写真及び回答書により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで質疑を求める。湯山直文委員より昭和62年の国土調査の地目変更がここで提出されるのはあまりにも担当部局の怠慢ではないかと発言がある。

事務局長より報告第9号と同様に農地法に係る案件について担当部局に適正な運用を徹底するよう通知することを発言する。

議長、事務局長発言が終了したところで他に質疑を求めるが特に発言はなく、よって本案の報告は終了する。

(2) 部会報告

- ・ 農業振興部会 特になし
- ・ 農業政策部会 特になし
- ・ 農業最適部会 特になし

(3) その他

- ・ 地域計画とりまとめについて
- ・ 地域まるっと中間管理について
- ・ 農地パトロールについて
- ・ 令和6年度 こども園ファーム活動実績

6. 閉 会

岩田和男会長職務代理が閉会を宣する。午前10時40分であった。

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名する。

令和6年12月10日

農業委員会会長

議事録署名委員

議事録署名委員